

事業計画書目次

[市民 局]

3款 1項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2ー元)		38 の 政策 新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	人権施策推進事業	26,698	4,459	26,760	4,428	△ 62	31	○
2	犯罪被害者等支援事業	14,966	14,137	19,000	17,869	△ 4,034	△ 3,732	○
3	性的少数者等支援事業	7,500	4,312	7,500	4,314	0	△ 2	○
4	人権に関する市民意識調査事業	3,466	3,466	0	0	3,466	3,466	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	52,630	26,374	53,260	26,611	△ 630	△ 237	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 人権課]

事業名
3款 1項 2目
人権施策推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-2
令和元年度 事業評価書 番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	26,698	16,239		6,000		4,459
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	26,760	16,332		6,000		4,428
増△減	△ 62	△ 93	0	0	0	31

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算	事業費	35,602	35,428	27,855
	市債+一般財源	11,881	12,289	5,128
決 算	事業費	33,514	32,175	24,514
	市債+一般財源	19,645	18,317	13,068

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	26,698	26,698
	市債+一般財源	4,459	4,459

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

本市は、人権施策を市の重要課題と位置づけ、横浜市基本構想に明記し、取組を進めています。本事業は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指して、人権に関する施策を総合的に企画・調整するとともに、市民、事業者、団体、職員等全ての人々に向けた啓発・研修を推進するものです。あわせて、同和問題に関する施策を総合的・計画的に推進します。

<令和2年度実施内容及びスケジュール>

- (1) 人権施策推進調整等事業
人権施策推進会議 (1回/年) 及び人権懇話会の開催 (3回/年)
- (2) 人権啓発・研修推進事業
ア 講演型事業 (市民向け：11月、拉致問題の啓発：12月、企業向け：1月)
イ 参加型事業 (全国中学生人権作文コンテスト横浜大会：5月～11月、人権よこはまキャンペーン：8月、スポーツ組織・イベントとの連携：時期未定)
ウ 情報提供型事業 (人権啓発ポスター：6月～10月、人権週間交通広告：11月～12月)
エ 人権啓発研修 (通年)、ハラスメント相談員研修 (6月)、人権課ライブラリーの運営 (通年)
- (3) 同和对策事業 (通年)

【実績及び今後見込み】

〈人権啓発研修教材 (ビデオ・DVD) の貸出件数〉

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
目標 (件)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
実績 (件)	1,353	1,146	1,120	979	980		
達成率 %	97%	82%	80%	70%			

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	増減理由
(1) 人権施策推進調整等事業費	7,368	7,571	203	
(2) 人権啓発・研修推進事業費	12,011	11,897	△ 114	事業見直しによる減
(3) 同和对策事業費	7,381	7,230	△ 151	補助金額減による減
合計	26,760	26,698	△ 62	

【事業開始年度】

昭和52年6月 同和对策室設置

【根拠法令】

(1) 国
同和对策審議会答申、人権擁護推進審議会答申、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律、いじめ防止対策推進法、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律

(2) 市
横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権施策基本指針、横浜人権擁護委員協議会補助金交付要綱、人権啓発事業補助金交付要綱、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告 (環境改善事業、個人施策及びその他の事業のあり方)、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告 (市民に対する教育・啓発のあり方)、横浜市同和对策事業に対する基本的考え方、人権啓発推進計画、横浜市生活相談支援事業補助金交付要綱、横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例

【根拠とするデータ等】

人権に関する市民意識調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	井上 雄太	小松 ナツメ	清田 愛美

(市民局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

〔 市民局 人権課 〕

事業名
3款 1項 2目
犯罪被害者等支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	3-1-2
令和元年度 事業評価書 番号	2

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	14,966	822		7		14,137
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	19,000	932		199		17,869
増△減	△ 4,034	△ 110	0	△ 192	0	△ 3,732

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	2,071	2,125	3,726
算 市債+一般財源	800	854	2,115
決 事業費	1,028	1,616	4,154
算 市債+一般財源	410	940	3,563

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	14,966	14,966
算 市債+一般財源	14,137	14,137

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

犯罪に巻き込まれることにより、例えば、生命を奪われ、家族を失い、障害を負い、財産を奪われるなど、様々な苦しみに襲われます。また、心ないうわさや中傷といった、周囲の配慮を欠く対応などにより、間接的な被害に苦しめられることもあります。

こうした事態は、突然見舞われることが多いだけでなく、誰にも起こり得ることから、こうした犯罪被害者等の苦しみを少しでも軽減し、再び平穏な生活を取り戻せるような支援が必要です。

本事業では、「犯罪被害者等基本法」や「横浜市犯罪被害者等支援条例」に基づいて、犯罪や交通事故の被害者等の相談に応じ、情報提供や福祉保健サービスの調整を中心に、関係機関と連携して支援を行うとともに庁内外の支援体制の一層の整備、強化、市民の理解・協力の拡大等に取り組むことで、犯罪被害者等の権利利益の保護や被害の軽減・回復を図り、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

(令和2年度実施内容)

- 相談等支援業務
電話、面接等の相談に応じ、従来の同行支援やカウンセリングの提供のほか、市条例に基づく犯罪被害に特化した日常生活支援等の実施により、被害者等が再び平穏な生活を営むことのできるよう、途切れない支援を実施します。
令和2年度は、被害当事者等のグループ支援や必要な支援を途切れさせないための施策検討など、更なる支援の充
- 研修、普及啓発業務
市職員の意識向上等を目的とする基礎研修、庁内の窓口等で業務上犯罪被害者等に接する機会が多いと思われる職員を対象とした専門研修や地域ケアプラザなど地域の支援関係機関職員向けの研修を実施します。
また、犯罪被害者等を身近で支えることのできる市民等を対象とした講演会の開催などのほか、市条例に基づく支援制度の周知を含めた普及啓発活動を実施します。
- 関係機関等との連携促進業務
庁内の各施設・窓口及び庁外の関係機関等との連携による支援体制の整備促進に向け、引き続き事業を実施します。
- 管理費・事務費
各種会議等へ出席することにより、国、県等との支援体制の構築や被害者団体等との連携に向けて、引き続き取組を実施します。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
相談支援件数	471件	699件	629件	830件	880件	1,020件	1,180件
(月平均件数)	(39件)	(58件)	(53件)	(69件)	(73件)	(85件)	(98件)
研修・講演会回数	3回	3回	2回	5回	5回	5回	5回
(参加延べ数)	419人	440人	317人	550人	550人	600人	650人

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R1年度	R2年度	差引	増減理由
(1)相談支援業務	13,019	12,931	△ 88	実績に伴う減
(2)研修、普及啓発業務	5,654	1,708	△ 3,946	周知内容変更に伴う減
(3)関係機関等との連携促進事業	92	92	0	
(4)管理費・事務費	235	235	0	
合計	19,000	14,966	△ 4,034	

【事業スケジュール】

- 電話・面接相談、直接支援等を通年で実施します。また、市条例に基づいた支援制度は、支援の実施と同時に制度の運用状況や制度適用事例を確認し、適正な運用のための検証を随時行います。
- 庁内連絡会議は、6月と2月の全2回開催します。関係機関との連携強化のための「支援体制整備事業」については、9月から1月にかけて各機関の実務者による事例検討会等を2回、相談部門の長による会議を1回開催します。
- 一般職員向け研修を同内容で2回(9月、1月)、支援関連職員向け研修を1回(2月)、地域ケアプラザ等地域の関連機関職員向け研修を1回(10月)実施します。普及啓発活動については、関係機関との共催により市民等を対象とした講演会を1回(11月)実施するほか、犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における啓発を実施します。
- 警察庁主催の政令市向けの会議、施策研修会等に出席します。また、被害者団体などの自助グループと常時連携します。

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

- 国
犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画
- 市
横浜市犯罪被害者等支援条例
横浜市人権施策基本指針

【根拠とするデータ等】

人権に関する市民意識調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 正則	北川 隆範	木本 克己

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

〔 市民局 人権課 〕

事業名
3款 1項 2目
性的少数者等支援事業

特記事項

中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 ○

中期計画-38の政
策番号 主な施策番号

令和元年度
事業評価書
番号 3-1-2
令和元年度
事業評価書
番号 3

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	7,500	1,153	2,035			0	4,312
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	7,500	1,151	2,035				4,314
増△減	0	2	0	0	0	0	△ 2

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	6,503	6,503	5,952
算 市債+一般財源	3,568	3,568	2,881
決 事業費	5,901	5,868	6,941
算 市債+一般財源	3,498	2,934	3,102

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	7,500	7,500
算 市債+一般財源	4,312	4,312

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

差別や偏見の中で、孤立しがちな性的少数者※の暮らしの中での困難などを解消するため、困りごとを受け止めるための支援策並びに、市民や職員が関心を持ち理解を深めてもらうための啓発・研修事業等を実施します。
また、他都市の動向等を踏まえながら、パートナーシップ宣誓制度に円滑かつ適切に取り組みます。
※性的少数者・・・同性が好きな人や自分の心の性と体の性が一致しないと感じる人等

- 当事者等支援事業
毎月それぞれ2回開催します。
ア 個別専門相談・・・性的少数者の支援に従事する臨床心理士が、事前電話予約の上、面談等を実施します。
イ 交流スペース・・・性的少数者が気軽に訪れ、情報収集や交流ができる場を提供します。
安心できる環境をつくるため、性的少数者支援に携わるスタッフを配置します。
- 啓発・研修等事業
ア 市民向け講演会
性的少数者の置かれている現状や心情を理解することで、性的少数者が孤立することを防ぐため、講演会や広報よこはまへの記事の掲載などの啓発事業を実施します。
イ 職員向け研修会
性的少数者が安心して行政サービスを受けられるよう、性的少数者への理解を促進するための職員研修を実施します。
ウ 事業者向け啓発
東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、市内宿泊施設や飲食店などの性的少数者への理解促進を図ります。
エ 相談交流事業
周囲の理解がなく相談の機会がない性的少数者に対し、電話相談や交流の場を提供している特定非営利活動法人へ補助を実施します。
オ 啓発・広報
性的少数者に対する理解を深めるための啓発や支援事業について幅広い周知を図るための広報を実施します。
- パートナーシップ宣誓制度事業
当事者等に対する支援として、パートナーシップ宣誓制度に円滑かつ適切に取り組みます。

【 実績及び今後見込み 】

- 相談・交流スペースの提供
ア 個別専門相談事業

イ 交流スペース事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
予約枠数	48回	48回	48回	48回
実施数	16件	21件	29件	29件

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
開催回数	24回	24回	24回	24回
延べ来場者数	145人	116人	120人	120人
平均来場者数	6人	5人	5人	5人

【 事業費の内訳 】

	R元年度	R2年度	差引	増減理由
(1) 当事者等支援事業	2,830	2,830	0	
(2) 啓発・研修等事業	3,086	3,685	599	事業整理、郵便料金変更等による増
(3) パートナーシップ宣誓制度事業	1,584	985	△ 599	調査終了、事業見直し等による減
合計	7,500	7,500	0	

【 事業スケジュール 】

- 4月 相談・交流スペースの提供開始
1月 職員向け研修会の実施
2月 市民向け講演会の開催

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権施策基本指針
人権啓発推進計画、性的少数者相談・交流事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

人権に関する市民意識調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 正則	津曲 千秋	上田 佳絵

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[市民局 人権課]

事業名
3款 1項 2目
人権に関する市民意識調査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,466	0					3,466
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	0						0
増△減	3,466	0	0	0	0	0	3,466

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市民の皆様の人権に関する意識を把握し、人権啓発事業をはじめ人権に関する様々な取組をより効果的に推進していくことを目的に、5年ごとに人権に関する市民意識調査を実施しています。令和2年度に調査を実施し、調査結果については、横浜市人権施策基本指針の次期改訂に反映させます。また、市民ニーズに対応した人権施策の推進に生かします。

【 実績及び今後見込み 】

調査は、横浜市内在住の満20歳以上の男女5,000人を対象に住民基本台帳から無作為に抽出して実施する予定です。調査項目については、経年変化を調査するため、前回実施した平成27年度の調査項目を基本とし、現在までの社会情勢の変化に対応した項目に改定・拡充して実施します。また、集計方法の見直しをするとともに、結果については有識者へ分析を依頼します。

【 事業費の内訳 】

	本年度	前年度	差引
市民意識調査	3,466	0	3,466

【 事業スケジュール 】

調査項目検討とりまとめ（4～5月）、委託業者選定（6～7月）、調査票印刷・発送・回収（9～10月）、報告書作成（11月）、結果公表（12月）

【 事業開始年度 】

昭和52年6月 同和对策室設置

【 根拠法令 】

(1) 国

同和对策審議会答申、人権擁護推進審議会答申、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、部落差別の解消の推進に関する法律

(2) 市

横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権施策基本指針、横浜人権擁護委員協議会補助金交付要綱、人権啓発事業補助金交付要綱、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告（環境改善事業、個人施策及びその他の事業のあり方）、横浜市同和对策事業あり方検討委員会報告（市民に対する教育・啓発のあり方）、横浜市同和对策事業に対する基本的考え方、人権啓発推進計画、横浜市生活相談支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

人権に関する市民意識調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 正則	津曲 千秋	長坂 華奈絵